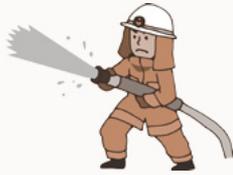


湖南省総合防災訓練を 実施します

地域や関係機関の協力の
もと、風水害を想定した総
合防災訓練を実施します。

当日は、午前8時に防災
行政無線による放送や湖南
タウンメールなどを配信します
ので、ご理解ご
協力をお願いします。



■日時 9月29日(日) 午前8時～正午

■場所 東・西庁舎、各まちづくりセンター、市
民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各小
中学校など

9月のJアラート訓練は 25日(水)午後2時頃です

防災行政無線による訓練放送を行います。

☎危機管理・防災課(東庁舎)

☎71・2311 ☎72・2000

第14回東海道石部宿まつり フリーマーケット 出店者募集

～あなたの家に眠っている品物や心のこもった
手作りの品物などを販売しませんか～

■日時 10月19日(土) 午前10時～午後3時

■場所 雨山文化運動公園

■応募資格 市内在住・在勤の人

■募集区画 10区画(先着順)

※1区画は間口3.0m×奥行3.0m

■出店料 1,000円(一区画)

■応募方法 9月27日(金)までに住所・氏名・電話
番号・出店内容を記入して往復はがきで☎へ

※食料品、業務用や業務用商品に類似するもの(一
品が大量など)、そのほかフリーマーケットの趣
旨に沿わないものは販売できません。

☎湖南省三大まつり実行委員会事務局

〒520-3215 湖南省市岩根678-28

☎71・2157 ☎72・9622

国保・後期高齢被保険者のみなさまへ

交通事故などで保険診療を受けたら 30日以内に届出を!



交通事故など第三者(加害者)の行為によ
って受けたケガや病気などの医療費は、本来、加
害者が負担することが原則ですが、届出によ
り国民健康保険または後期高齢者医療で保険
診療を受けることができます。

この場合、国民健康保険または滋賀県後期
高齢者医療広域連合で一時的に治療費を立替
え、後日、加害者に請求しますので、警察に届
けると同時に保険年金課へ届出をしてくださ
い。届出に必要な書類については問い合わせ
てください。

また、医療機関を受診する際には、必ず、「第
三者行為によるものであること」を伝えてく
ださい。

【第三者行為の例】

◆交通事故(自転車の事故も含む)

◆暴力行為によるケガ

◆他人の飼い犬にかまれた

◆他人から提供された食事で食中毒にあった など

※30日を過ぎて届出された場合、窓口担当者より理由
を伺います。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませた
りすると、保険診療による治療を受けられなくなる
場合があります。また、被害者自身が思いがけない負
担を負うおそれがありますので、示談をする前に早
めに☎へ相談してください。

※勤務中や通勤途中での事故や不法行為(飲酒運転な
ど)による事故は対象外です。

☎保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013